

第 25 回サービス統計・企業統計部会において出された意見等について

総務省統計局

(1) 調査事項の変更

ア 特定目的別研究費の変更

- ① 特定目的別研究費については、現行の調査項目として、ライフサイエンス分野等の 8 分野を調査しており、新たに「震災からの復興、再生の実現」等の 3 分野を追加し、それぞれ重複記載を認めることとしている。しかしながら、「調査票の記入上の注意（案）」には、現行の 8 分野の記載に当たって、新たに追加する「3 分野以外の 8 分野」と記載されており、これは従来の 8 分野と新たな 3 分野間で重複を認めないとの誤解が生じる可能性があることから、この記述は修正すべきである。

(回答)

今回追加する 3 分野は、従来の 8 分野とそれぞれの内容が部分的に重複していることから、その排除は困難であり重複を認めることとし、調査票にもその旨明示するとともに、「調査票記入上の注意」の現行案の「政府が最優先に取り組むべき 3 分野」及び「3 分野以外の 8 分野」の記述についても、それぞれ、「政府が最優先に取り組むべき 3 分野の内容例示」及び「8 分野の内容例示」に修正する。

〈調査票の修正案〉 ※下線部は修正した箇所

【13】 特定目的別研究費を記入してください

①と②の分野に重複がある場合は、それぞれの分野に研究費を記入してください。

② 「【11】 内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。

※ この 3 つの分野は、政府が最優先に取り組むべき課題です。各分野の内容については、「記入上の注意」をご参照ください。

震災からの復興、再生の実現	千 百 十 千 百 十 万 円						
グリーンイノベーションの推進							
ライフサイエンス分野							
ナノテクノロジー分野							
情報通信分野							
エネルギー分野							
環境分野							
宇宙開発分野							
物質・材料分野							
海洋開発分野							

③ 「【11】 内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。

※ 各分野の内容については、「調査票記入上の注意」をご参照ください。

ライフサイエンス分野	千 百 十 千 百 十 万 円						
ナノテクノロジー分野							
情報通信分野							
エネルギー分野							
環境分野							
宇宙開発分野							
物質・材料分野							
海洋開発分野							

② これまでの特定目的別研究費は歴史的に科学技術政策の重点変更に応じて分野が追加・変更されてきている。重点分野に対する政策評価・資金配分の効果を見るためには、今回追加する予定の3分野を追加することは適当である。一方、現行の8分野を削除しないことは、継続性の観点からやむを得ないが、今回追加する予定の「震災からの復興、再生の実現」については、5年後には不要な調査事項となり得るため、次期科学技術基本計画における重点分野の見直し時に整理することが必要である。

(回答)

今回追加する「震災からの復興、再生の実現」を含め、特定目的別研究費については、次期科学技術基本計画策定に伴う見直しの際に整理する。

③ 今回追加する予定の3分野の操作的な定義（調査客体が一意的に理解できる統計調査上の定義）を明確にする必要がある。

(回答)

「調査票記入上の注意」に、現行の8分野の内容例示に加え、第4期科学技術基本計画に基づき、追加する3分野の内容例示を詳細に記載する。

イ 研究者の専門別内訳の変更

今回、フラスカチ・マニュアルに則し、「情報科学」を自然科学部門の理学の内訳に追加することについて異論はないが、コンピューター分野は幅が広く、特に重要であることから、今後、これを詳細に把握出来るよう検討すべきである。

(回答)

コンピューター分野の区分については、今後、企業や大学等の研究実態を把握し、文部科学省が作成している学科系統分類やフラスカチ・マニュアル、記入者負担を考慮し、検討する。

(2) 標本設計の変更

本調査（甲調査）の対象となっていない「医療・福祉」や「小売業」の分野には、民間病院の医師として研究が行われていたり、小売業者からの特許出願が行われている現状がある。本来はこれらの研究費や研究者数も把握すべきと考えられることから、本調査の対象とするか否かについて、今後、検討していくことが重要である。

(回答)

今後、関係府省、関係団体から情報収集を行い、調査可能性を含め、検討する。